

道徳科全体計画

宮城県立名取支援学校

関係法令	学校の教育目標	道徳教育推進の体制
日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領	児童生徒一人一人の心身の発達、能力・特性に応じた教育を行い、その可能性の伸長に努め、健康で人間性豊かな人間の育成を目指す。 <目指す児童生徒像> 【明るく丈夫な児童生徒】【自分のことは自分でする児童生徒】【仲良く助け合う児童生徒】【進んで勉強する児童生徒】 【喜んで働く児童生徒】	教育課程委員会 ・全体計画の作成 教科等部会 ・各学部の計画の作成

道徳教育の重点目標
自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

指導内容の重点		
	小学部	中学部・高等部
自分自身に関する事	・善悪を判断し、正しいと判断したことを行う。 ・自立心や自律性をもつ。	・自立心や自律性を高める。 ・規律ある生活をする。 ・自らの将来の生き方を考える。
人との関わりに関する事	・他者を思いやる。 ・挨拶などの基本的な生活習慣を身に付ける。 ・身近な人々と協力し助け合う。	・他者を思いやる。 ・相手の考え方や立場を理解し支え合う。
集団や社会との関わりに関する事	・集団や社会のきまりを守る。 ・身近な人と協力し助け合う。 ・伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する。 ・他国を尊重する。	・法やきまりの意義に関する理解を深める。 ・主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養う。 ・伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する。 国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付ける。
生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	・生命を尊重する。	・生命を尊重する。 ・自らの弱さを克服して気高く生きようとする。

各教科領域等をあわせた指導における内容						
自分自身に関する事	健康と安全	体育, 保健体育, 生活		自立活動	特別活動	作業学習 (中・高)
	道徳的判断力	国語, 数学				
人との関わりに関する事	個性の尊重	音楽, 図画工作, 美術				
	他者との協力	職業, 生活				
集団や社会との関わりに関する事	公正, 公平	社会, 生活				
	伝統と文化	外国語, 図画工作, 美術, 社会				
生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	生命の尊重	家庭 生活				
	自然を大切にす	理科 生活				

生徒指導等における関連	学校環境の充実
・自制心やモラルの育成 ・安全等に対する意識化 ・自己肯定感の育成 ・挨拶の推進	・清掃, 緑化活動の充実 ・児童生徒の作品の展示
家庭・地域との連携	異校種との交流
・家庭, 福祉機関等との連携による基本的な生活習慣の確立	・居住地校交流 ・近隣の小学校, 中学校, 高等学校, 大学との交流